

本店

〒420-8710
静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル4・5・6階
TEL.054-252-2120

浜松支店

〒430-8666
浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル6階
TEL.053-458-1212

沼津支店

〒410-8691
沼津市米山町6-5 沼津商工会議所会館3階
TEL.055-926-0100

<https://www.cgc-shizuoka.or.jp>

静岡 保証 検索

SEASON REPORT

2019 秋

新制度の創設

- 「事業性評価融資保証 (パートナー)」
「しずおかみらい応援保証 (みらい70)」を
創設しました。

令和元年度 第2四半期概況

保証承諾 保証債務残高 代位弁済

Business Report

株式会社マルマツ

Topics

- 第13回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2019 に参加
- 中小企業再生支援全国本部からの表彰
- 専門学校の学生向けに「創業に関する講義」を実施
- 若手職員向け金融機関合同勉強会を開催
- 無料経営相談実施中



CONTENTS

新制度の創設 1

●「事業性評価融資保証(パートナー)」「しずおかみらい応援保証(みらい70)」を創設しました。

令和元年度 第2四半期概況 2

保証承諾 保証債務残高 代位弁済

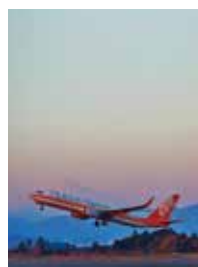
Business Report 6

株式会社マルマツ



Topics 8

- 第13回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2019 に参加
- 中小企業再生支援全国本部からの表彰
- 専門学校生向けに「創業に関する講義」を実施
- 若手職員向け金融機関合同勉強会を開催
- 無料経営相談実施中



〈表紙写真〉紅富士
撮影者：大野 剛(焼津市)
撮影地：富士山静岡空港



静岡県信用保証協会は、2019年12月1日に創立70周年を迎えます。
これからも、より一層、お客様に寄り添い、身近で信頼される保証協会として地域経済の発展に貢献してまいります。

新制度の創設

「事業性評価融資保証(パートナー)」「しずおかみらい応援保証(みらい70)」を創設しました。

令和元年10月1日から、新たな保証制度「事業性評価融資保証(パートナー)」と「しずおかみらい応援保証(みらい70)」の取扱いを開始しました。

「事業性評価融資保証(パートナー)」は、金融機関が事業性評価を実施し、事業内容や成長性を適正に評価している中小企業・小規模事業者に対して、事業の発展や成長を支援する保証制度です。一般料率より0.10%(申込金融機関に保証付融資がない場合は0.15%)割引した保証料率にて、最大8,000万円までの保証がご利用いただけます。

対 象 者	申込金融機関にプロパー融資の残高があり(プロパー融資を本件と同時に実行する場合を含む)、かつ、事業性評価の実施により事業内容や成長性を適切に評価されている中小企業・小規模事業者
保証限度額	8,000万円
保証期間	10年以内(うち据置期間は1年以内) ただし、既存の協会付き融資の借換えを伴う場合は15年以内
返済方法	分割返済または一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合のみ)
貸付利率	金融機関所定の利率
取扱期間	令和元年10月1日から令和3年3月31日(当協会保証申込受付分)
信用保証料率	0.35%~1.80% 申込金融機関に保証付融資がない場合は0.30%~1.75%
備 考	金融機関所定の直近決算に基づく事業性評価に係る資料が必要です



※有担保割引は実施しません。
※本保証制度に係る覚書を締結している金融機関からのお申込みに限ります。

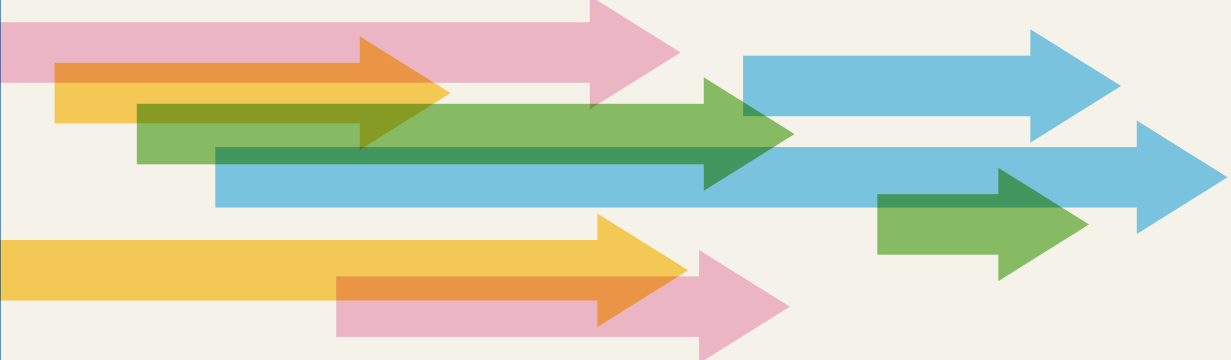
「しずおかみらい応援保証(みらい70)」は、令和元年12月1日に当協会が創立70周年を迎えることを記念し、一定のスコアリング要件を満たす中小企業・小規模事業者に対して、一般料率より0.2%割引した保証料率にてご利用いただける保証制度です。取扱期間は令和元年10月1日から令和2年3月31日の半年間で、最大1,000万円までの保証がご利用いただけます。

いずれの保証制度も、通常より低保証料率でご利用いただけます。是非ご活用ください。

対 象 者	保証申込直前期の決算において、CRD区分が4以上の中小企業・小規模事業者
保証限度額	1,000万円
保証期間	10年以内(うち据置期間は1年以内)
返済方法	分割返済または一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合のみ)
貸付利率	金融機関所定の利率
担保	不要
取扱期間	令和元年10月1日から令和2年3月31日(当協会保証申込受付分)
信用保証料率	0.25%~1.15%



令和元年度 第2四半期概況



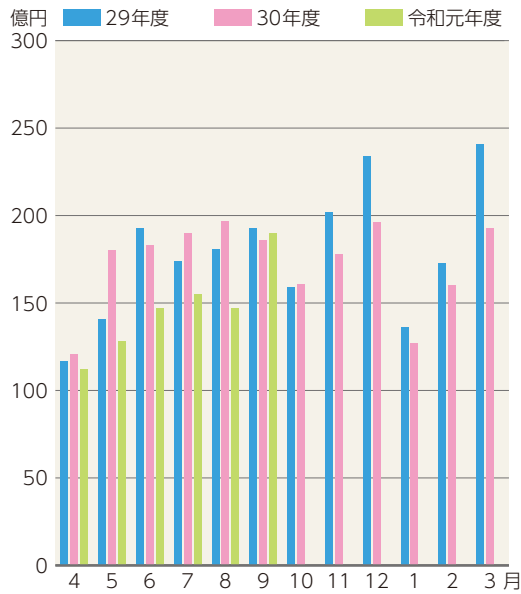
- ◆ 保証承諾は、第2四半期中において5,128件、492億円と、前年同期比で件数88.9%、金額85.7%となりました。年度累計では、9,418件、879億円と、前年同期比で件数86.1%、金額83.1%となりました。
- ◆ 保証債務残高は98,412件、7,391億円と、前年同期比で件数87.3%、金額88.3%となりました。
- ◆ 代位弁済は、第2四半期中において488件、46億円と、前年同期比で件数96.6%、金額93.5%となりました。年度累計では、900件、87億円と、前年同期比で件数79.0%、金額81.0%となりました。
- ◆ 保証利用企業者数は41,014企業となり、前年同期比93.0%となりました。

		第2四半期中		年度累計	
			前年同期比		前年同期比
保証承諾	件数	5,128	88.9%	9,418	86.1%
	金額	492	85.7%	879	83.1%
保証債務残高	件数	—	—	98,412	87.3%
	金額	—	—	7,391	88.3%
代位弁済	件数	488	96.6%	900	79.0%
	金額	46	93.5%	87	81.0%
保証利用企業者数		—	—	41,014	93.0%

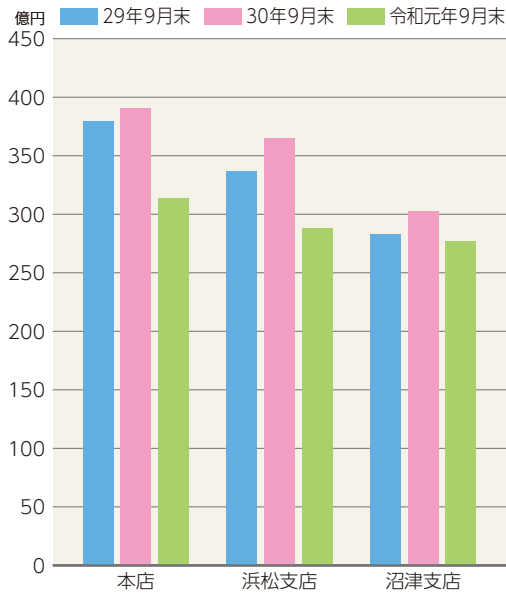
1 保証承諾

- 保証承諾は9,418件、879億円と前年同期比で件数86.1%、金額83.1%となりました。本店、浜松支店、沼津支店の全店で減少となっています。
- 制度別構成比では、普通保証29.4%のほか、無担保当座貸越29.0%、当座貸越5000が12.0%、カードローン2000が5.1%と当貸3商品で5割弱を占めています。
- 業種別構成比では、建設業29.1%、製造業26.1%、小売業・飲食業14.0%の順となっています。

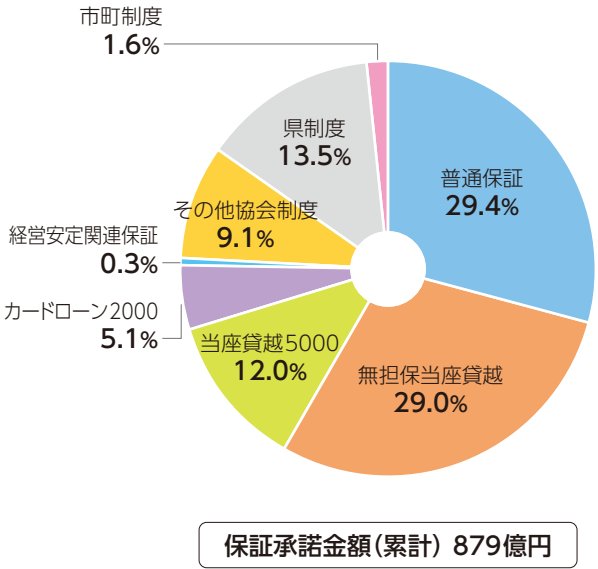
●月別保証承諾金額



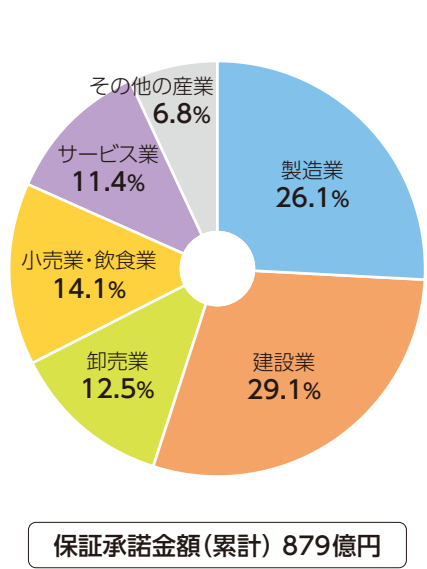
●本支店別保証承諾金額



●制度別保証承諾 (構成比)



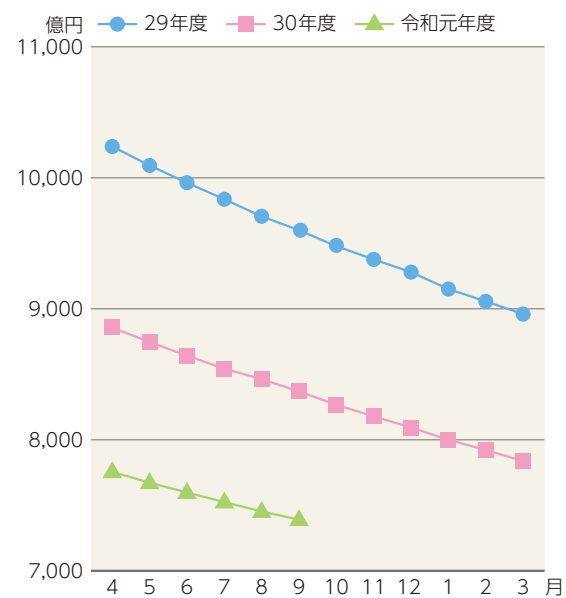
●業種別保証承諾 (構成比)



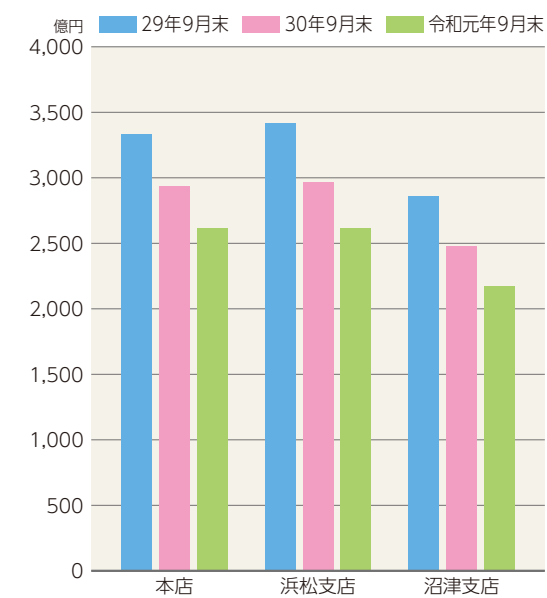
2 保証債務残高

- 保証債務残高は98,412件、7,391億円と前年同期比で件数87.3%、金額88.3%となりました。本店、浜松支店、沼津支店の全店で減少となっています。
- 制度別構成比では、普通保証26.2%、経営安定関連保証10.8%、県制度は16.1%となっています。また、無担保当座貸越21.8%、当座貸越5000が9.5%、カードローン2000が3.4%と当貸3商品で約3割を占めています。
- 業種別構成比では、製造業29.0%、建設業24.4%、小売業・飲食業16.0%の順となっています。

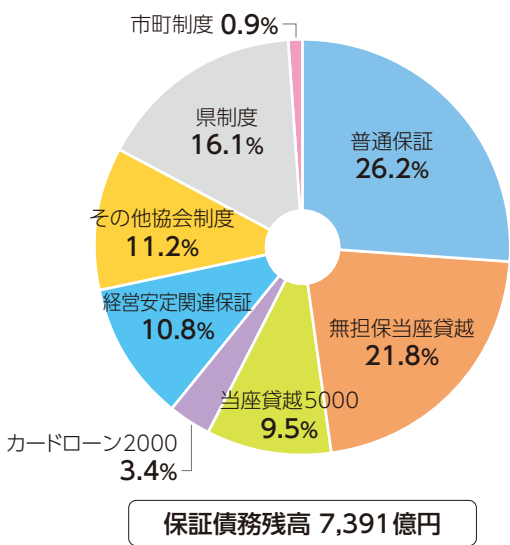
●月別保証債務残高



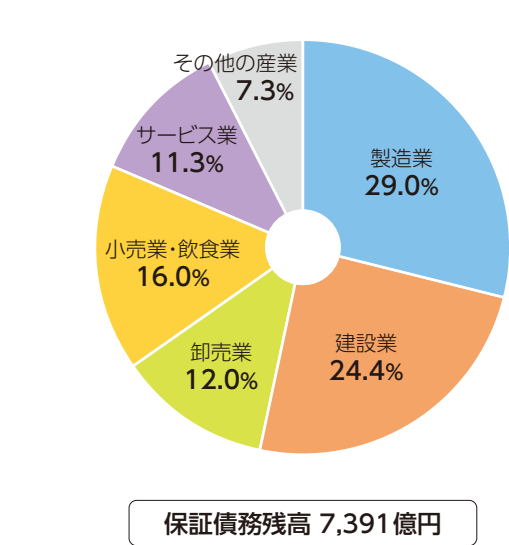
●本支店別保証債務残高



●制度別保証債務残高 (構成比)



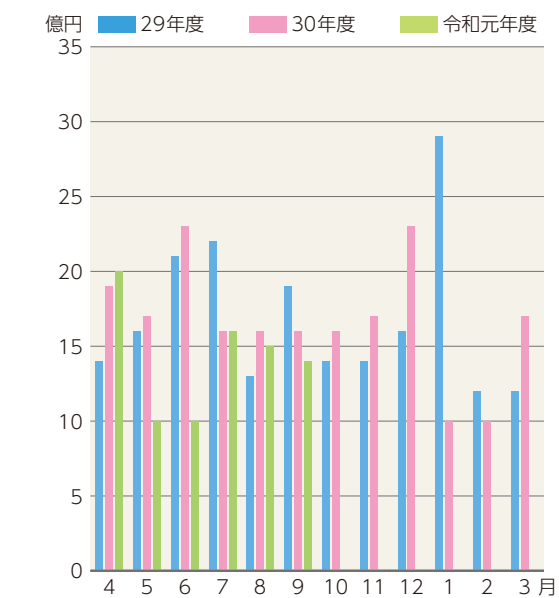
●業種別保証債務残高 (構成比)



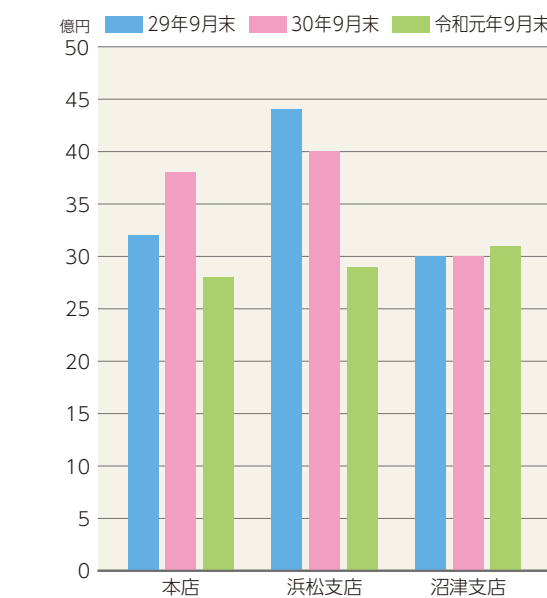
3 代位弁済

- 代位弁済は、900件、87億円と前年同期比で件数79.0%、金額81.0%となりました。本店、浜松支店では減少、沼津支店では横ばいとなっています。
- 制度別構成比では、普通保証24.7%、経営安定関連保証20.0%、県制度は19.0%となっています。
- 業種別構成比では、製造業36.3%、建設業24.1%、小売・飲食業14.9%の順となっています。

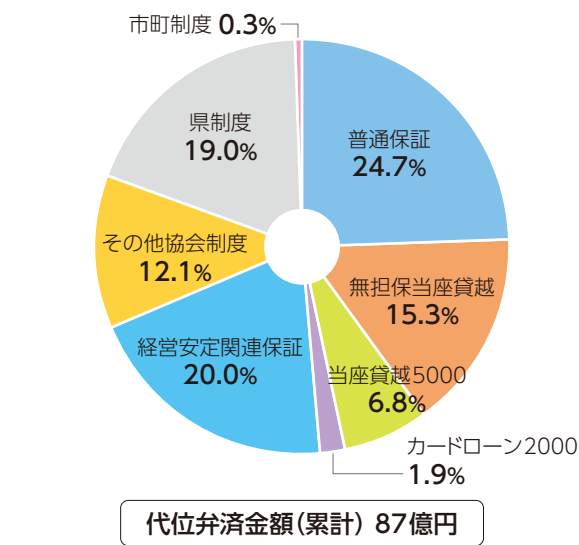
●月別代位弁済金額



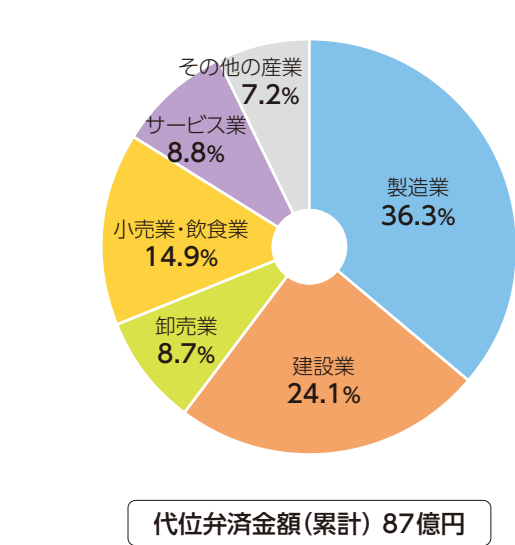
●本支店別代位弁済金額



●制度別代位弁済 (構成比)



●業種別代位弁済 (構成比)



「人づくり」を大切に、
本当に良いものを作り続ける。
安心と美味しさを届けるため。

株式会社マルマツ
山下光明 代表取締役社長

味の秘訣は皮が生む 絶妙のバランス

浜松餃子はいまや全国にも知られる、地元を代表する味です。戦後、中国から引き揚げてきた人たちが浜松駅前ではじめた屋台が発祥だといわれます。浜松地域は豚肉をはじめ良質な材料が手に入りやすかったことから、次第に定着し広まったようです。

弊社は50年以上にわたり、餃子を作り続けています。しかし創業時は製菓・製パンの機械メーカーで、餃子を焼く機械の方を作っていました。当時、餃子はまだ一般には流通していませんでしたが、餃子は栄養価も高いので、私はぜひ家庭にも広めたいと思い、手作りしたものを販売し始めたのです。

私どもの餃子は特に皮にこだわっています。じっくり時間をかけ熟成させることで、もちもちとした弾力がありながら薄くて破れにくく、冷めても固くなりません。また、一般には半々くらいである皮と餡の比率を3:7にし、具材の食感や甘みが

より感じられ、軽やかで食べやすいように仕上げています。

一日に100万粒を作る 最新設備と人の手

現在、今年1月に完成した新本社工場・冷凍専用の第2工場・中国工場の3拠点にて、一日に100万粒製造しています。加熱済みのチルド餃子は家庭用としてスーパーなどで販売され、冷凍餃子は主に業務用として飲食店などへ卸しています。

工場は最新設備を揃えていますが全自動ではなく、人の手をかけるべき箇所はしっかりとかけます。例えばチルド



餃子はトレイに並べてから蒸す製法が一般的ですが、弊社では蒸した後、ひとつずつ手でトレイに並べます。人件費はかかりますが、この方が均一に加熱でき、美味しいのです。また、キャベツは当日使う分のみひとつずつ状態を確認しながら手でカットし、豚肉は国産の生肉を塊で仕入れ、当日必要な分だけ挽いています。

良いものを作り、正しく売る それが商品価値を高める

私は本当に良いものを作り、適正な価格で売れば、必ず売れると考えています。加えて美味しさだけでなく、食の安全性も重要です。正直、弊社の餃子は大手メーカーのものに比べ、値は張ります。それでもお客様はリピーターがほとんどで、現状生産が間に合わないほどご注文をいただいています。

新工場完成を機に、弊社の取り組みと商品をお客様に知っていただき、安心して召し上がっていただけるよう、工場見学も始めました。予約制で木曜～土曜の週3日、無料で餃子について学べ、試食も楽しめます。学校の課外授業など地元の方はもちろん、県外の方からも大変ご好評をいただいています。



「人づくり」を大切に 安心と安全を届けていく

年々、食の安全性に対する関心は高まっています。そのため本社工場と第2工場は静岡県内の「ミニHACCP^{※1}」に加え、「ISO22000^{※2}」の認定を取得し、本社工場は食品衛生管理資格で最も権威の高い「FSSC22000^{※3}」も取得予定です。このような厳しい品質管理を実行してくれるのは従業員達ですから、弊社では「人づくり」を大切にしています。役職の別なく積極的に対話し、意見を尊重するようにしています。そのおかげか皆仕事に対する意識が高く、責任感も強いですね。

ニーズに応える力が 海外進出を成功に導いた

海外進出を目指して出展した2013年の香港の展示会では、弊社のブースに大行列ができ、中国国営放送の取材を受けました。そこで現地企業より合弁会社の設立を持ちかけられ、中国進出を決めたのです。2年目に利益を上げ、5年目には中国・青島に自社工場を建設、現在も生産量を伸ばしています。



中国で製造する餃子の半分は中国国内に流通し、残りはヨーロッパ諸国、アジアなどに輸出され、日系スーパーやアジア料理店などへ供給されています。弊社の強みは、品質管理体制と商品開発力にあると思います。お客様の声を確実に捉え、ベジタリアン向けやグルテンフリーなど、本来の美味しさはそのままに、多様なニーズに応える餃子を日々作り出しています。

日本の餃子をもっと世界へ 事業をさらに展開していく

私は様々な縁に恵まれていると思います。例えば、私は飼犬が縁でとあるベストセラー作家の方と知り合い、親交を持つようになりました。思わぬきっかけが素晴らしい出会いにつながる。弊社の国内外における成長も、まさにこの賜物です。

今後もこのような縁を大事に、世界中のお客様からの需要に応えるべく、さらなる事業拡大を目指していきます。

※1:ミニHACCP 厚生労働省がHACCP(食品の衛生管理方式)の承認をするカテゴリ以外の食品について、地域で承認しようという試み。静岡県でも地域食品衛生管理向上事業として実施している。
※2:ISO22000 原材料の調達から消費までの食品に関する全過程において、食品危害を防ぐための食品安全マネジメントシステムに関する国際規格。
※3:FSSC22000 ISO22000をベースに、より確実な食品安全管理を実践するため作られたマネジメントシステム国際規格。ISO22000の内容に、具体的な衛生管理の手法が追加された。



企業データ

松

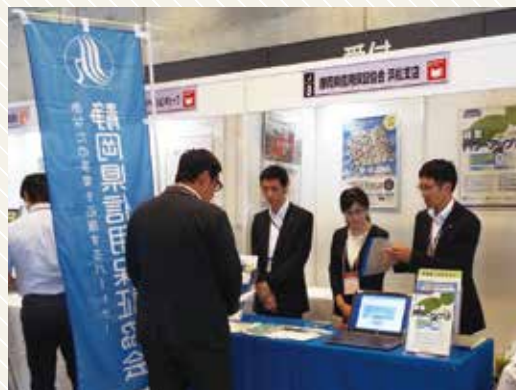
■ 会社名/株式会社マルマツ
 ■ 代表取締役社長/山下光明
 ■ 所在地/静岡県浜松市西区大見町3647
 ■ TEL/053-485-2600(代) FAX/053-485-2737
 ■ 設立/1966年7月1日
 ■ 事業内容/チルド餃子・冷凍餃子の製造
<http://marumatsu-no1.co.jp/index.php>

第13回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2019 に参加

令和元年7月17日(水)と18日(木)の2日間、アクティシティ浜松において開催された県西部地域最大級の企業展示会「第13回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2019」(主催:浜松いわた信用金庫)に参加しました。

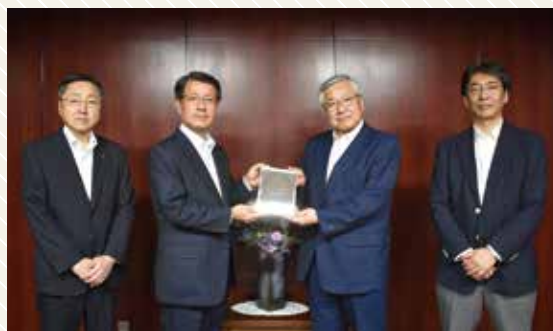
「新時代! 新たな挑戦 ～Follow wind for your business～」をテーマとした同フェアには、地元の中小企業を中心に236の企業・団体が出展し、新技術や製品・サービスをアピールしました。

当協会の出展ブースでは、浜松支店経営相談課の職員がリーフレットやパンフレットを配布するなどして、当協会について紹介しました。



当協会の出展ブース

中小企業再生支援全国本部からの表彰



(写真 左から) 当協会 高林常務理事、同 小泉専務理事、
中小企業再生支援全国本部 藤原顧問、
同 佐藤プロジェクトマネージャー

令和元年8月29日(木)、当協会は中小企業再生支援協議会事業に貢献したことが評価され、中小企業再生支援全国本部から感謝状をいただきました。本感謝状の受領は、今回で3年連続となります。

中小企業再生支援全国本部は、47都道府県に設置された中小企業再生支援協議会の活動を支援する機関です。本県の協議会は、静岡商工会議所に設置され、再生計画の策定等を支援しています。

今後も関係諸機関と連携し、県内中小企業の事業再生支援に積極的に取り組んでいきます。

専門学校の学生向けに「創業に関する講義」を実施

令和元年9月20日(金)に静岡県美容専門学校、9月27日(金)に沼津情報・ビジネス専門学校において、協会職員による「創業に関する講義」を実施しました。

本講義は、長期的な視点から将来の起業家の育成に貢献することを目的に、昨年度から開始した取組です。

協会職員が創業計画の立て方や資金調達の基礎などを説明し、受講した学生は関心を持って聞いていました。

講義後には、「いつかお店を出したいと思っていたので勉強になった」「今日聞いた話を将来に役立てたい」等の感想をいただきました。



協会職員による講義の様子(静岡県美容専門学校)

若手職員向け金融機関合同勉強会を開催

令和元年9月から10月にかけて、県内3会場(静岡市、浜松市、沼津市)において、若手職員向け金融機関合同勉強会を開催しました。

本勉強会は、銀行、信用金庫と当協会の若手職員が、組織の垣根を越えて相互理解や連携強化を図ることを目的に、平成28年度から継続的に

開催しています。

今年度は、県内4地銀9信金の職員104名と当協会の職員17名が参加し、協会職員による講義やグループワークによる事例研究を通して、保証審査への理解を深めました。



協会職員による講義の様子



各金融機関・協会職員混成チームによる
グループワークの様子

無料経営相談実施中

当協会の**本支店**で、中小企業者様のお悩みを解決するための無料経営相談会を毎日実施しています。特に、**毎週木曜日は受付時間を19時まで延長**してご相談にお応えします。お気軽にご相談ください。

商工会議所の相談会でも、協会職員が各種ご相談にお応えします。

	静岡商工会議所	浜松商工会議所	磐田商工会議所	袋井商工会議所	掛川商工会議所	沼津商工会議所
令和元年10月	2日(水) 13:00~16:00	1日(火) 10:00~12:00	21日(月) 10:00~12:00	10日(木) 13:30~16:00	17日(木) 10:00~12:00	2日(水) 13:00~15:00 16日(水) 10:00~12:00
11月	6日(水) 13:00~16:00	5日(火) 10:00~12:00	20日(水) 10:00~12:00	14日(木) 13:30~16:00	21日(木) 10:00~12:00	6日(水) 13:00~15:00 20日(水) 10:00~12:00
12月	4日(水) 13:00~16:00	3日(火) 10:00~12:00	20日(金) 10:00~12:00	12日(木) 13:30~16:00	19日(木) 10:00~12:00	4日(水) 13:00~15:00 18日(水) 10:00~12:00